

# 令和6年度 指定管理者評価シート(令和5年度実績)

施設名	阪南市立文化センター及び阪南市立図書館
指定管理者名	大阪共立・図書館流通センターグループ
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
施設所管課	阪南市役所 生涯学習部 生涯学習推進室

## 1. 評価の実施方法

下記の評価項目における評価指標ごとに、指定管理者による「1次評価」及び施設所管課による「2次評価」を実施し、その2つの結果をもとに指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、評価項目に対する評価及び総合評価を行う。

## 2. 評価基準

1次評価及び2次評価では、指標ごとに4段階(a～dでaが最良)の評価を行い、業務仕様書や自らの提案(事業計画)の内容を満たす問題のない内容を「b」とする。選定委員会評価では、1次・2次評価を基に、評価項目ごとに4段階(1～4点)で評価を行う。

## 3. 指標ごと及び評価項目ごとの評価

指標ごと及び評価項目ごとの評価は、以下の基準を用いて行う。

<1次・2次評価、選定委員会による評価の評価基準>

評価記号	評価点数	評価基準
1次・2次	選定委員会	
a	4	協定書の遵守に加え、業務仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。(優れている)
b	3	協定書を遵守し、業務仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。(適正に管理されている)
c	2	協定書、業務仕様書、事業計画書に記載の一部の内容が実施されなかった。(一部に改善を要する)
d	1	協定書、業務仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。(多くに改善を要する)

<総合評価の基準>

評価	評価の定義	評価基準
A	優れている	各施設の最高得点に対する選定委員会評価での獲得点数が80%以上
B	適正に管理されている	各施設の最高得点に対する選定委員会評価での獲得点数が60%以上80%未満
C	一部に改善を要する	各施設の最高得点に対する選定委員会評価での獲得点数が40%以上60%未満
D	多くに改善を要する	各施設の最高得点に対する選定委員会評価での獲得点数が40%未満

## 4. 評価チェック表

評価項目		1次評価		2次評価	選定委員会評価
		文化センター 図書館	全体評価		
<b>(1)業務の履行状況の確認</b>					
① 事業、業務の履行状況	ア	開館日、休館日	b	b	3
	イ	使用許可状況	a	b	3
	ウ	使用料徴収状況	b	b	3
	エ	使用料減額・免除状況	b	b	3
	オ	施設の利用状況(利用者数、施設の稼働状況等)	b	b	3
	カ	自主事業等の実施状況	b	b	3
	キ	図書館基本方針に沿ったサービスの実施状況	a	b	3
	ク	実施体制(職員配置、危機管理マニュアル、消防計画書、保険加入確認)	b	b	3
	ケ	個人情報保護及び情報公開の対応状況	b	b	3
	コ	苦情対応状況(苦情件数、処理内容)	a	b	3

評価項目		1次評価		2次評価	選定委員会評価
		文化センター 図書館	全体評価		
<b>(1)業務の履行状況の確認</b>					
② 管理運営における基本事項	ア	業務執行体制の評価	b	b	3
	イ	書類等の整備、保管状況の評価	b	b	3
	ウ	市担当との間での連絡調整状況の評価	b	b	3
③ 施設の維持管理状況	ア	保守管理業務の実施	a	b	3
	イ	清掃業務の実施	a	a	4
	ウ	環境衛生業務の実施	b	b	3
	エ	警備、安全業務の実施	b	b	3
	オ	外構、植栽管理業務の実施	b	b	3
カ	備品管理の実施	b	b	3	
④	法令、条例等に基づき、適切な管理を行っていることの説明(法令に基づく届出、報告書の提出を含む。)		b	b	3
<b>(2)サービスの質に関する確認</b>					
① 基本的事項	ア	職員の接客態度	a	b	3
	イ	広報の実施状況	b	b	3
② 運営業務	ア	予約、使用許可	b	b	3
	イ	利用者満足度	a	b	3
	ウ	自主事業等	b	b	3
	エ	施設の基本方針に沿ったサービス提供	b	b	3
③	文化センター及び図書館の一体的な運営による新たな魅力の創出		b	b	3
<b>(3)サービス提供の安定性に関する確認</b>					
①	指定管理施設の収入(使用料、事業収入、指定管理料、その他の収入等)		c	c	2
②	指定管理施設の支出(人件費、修繕費、委託料、備品購入費、その他の経費等)		b	b	3
③	自主事業等に係る収支(事業に係る収支実績等)		c	c	2
④	指定管理者の経営状況説明書類(事業報告書、収支決算書及び貸借対照表等)		b	b	3

## 5. 評価者コメント

指定管理者	令和5年度は建物の維持管理(空調設備・スプリンクラー設備等)が大変な年でした。指定管理者としては、お客様へ丁寧にご説明を行い、ご納得をして頂き、又、お客様の要望も出来る限り取り入れ業務遂行してきました。
施設所管課	仕様書及び事業計画書に基づき、適正に施設の管理運営が行われている。また、施設の老朽化が進み、設備の更新が出来ていない中、工夫を凝らし運営されたことは評価する。利用料金収入や自主事業収入については、伸び悩んでいるため今後の対応に期待したい。

## 6. 指定管理者選定委員会による総合評価

総合評価	委員会評価 合計点数	委員会講評
B	92 /124点 (74%)	<p>図書館については、自主事業として多様性のあるイベントを実施しており、運営に工夫が見られる。今後も、文化の拠点としてさらに多くの市民への働きかけを期待する。</p> <p>文化センターについては、仕様書に沿った適正な管理運営がなされているものの、利用料金収入等の低迷により収支が赤字になっていることは看過できない。サービスの提供を持続可能なものとするため、外部人材の活用等により集客確保のアイデアや成功事例の情報をこれまで以上に積極的に収集するとともに、民間事業者の強みを活かした新たな収益事業を積極的に展開することで収支の改善に努められたい。</p> <p>なお、集客確保に向けた市民等のニーズの把握や関係人口の創出・拡大については、施設所管課をはじめ市の関係部局が連携して指定管理者とともに取り組むことが望ましい。</p> <p>指定管理者のさらなる努力と阪南市役所の協力を通じ、文化センターと図書館に市の内外から人が集まり、周辺の施設とともに人々が賑わうエリアとなることを期待する。</p>